### 1.15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

当組合は、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」における「集中改善期間(15~16年度)」の最中の16年1月13日に、地域と共存共 栄をめざす二つの信用組合が合併し、「のぞみ信用組合」としてスタートいたしました。

新組合は業務の統一化、重複店舗の統廃合等の合理化・効率化を推進すると共に、「きめ細やかな金融サービスを通じて皆様(お客様)の のぞみ 実現のパートナーになります」をキャッチフレーズとし、「リレーションシップバンキング機能計画」の精神であります地域密着型金融の実現に向け、全力を傾注してまいりました。

取組・推進に当たっては、自組合の規模、対応能力、地域の特性等を勘案する中で、達成可能な項目から順次取り組む方針といたしました。

具体的には、中小企業金融の再生に向けた取組として、企業支援室を中心とする中小企業先に対する「経営改善支援」あるいは過度に第三者保証及び担保に依存しない取組としての「無担保事業ローン」の提供を行った他、「金融機関の健全性の確保、収益の向上に向けた取組」として、開かれた総代会運営の実行、情報開示の充実等を優先的取組項目として推進してまいりましたが、徐々にに成果が現れてきているものと評価しております。

#### 2.16年10月から17年3月までの進捗状況

「集中改善期間」の最終期間である16年度下半期には、優先的に取り組みました項目以外にも除々に成果が現れてきております。

具体的には、(財)大阪産業再生振興機構と連携した「元気出せ大阪ファント・緊急再生資金保証制度」の活用による企業再生支援の取組、企業の将来性を的確に評価しうる「目利き人材の育成」を目的とする組合内研修の実施にるスキルアップ、あるいはそれに関連する業務認定試験合格者の積み上げ等に一定の成果が得られたと認識しております。

### 3.計画の達成状況

取り組み項目の中には、取引先のニーズがなく取り組んだが成果が得られなかった項目、あるいは高度な専門知識を要し取り組みが進まなかった項目も存在しますが、 優先的かつ重点的に取り組んだ項目については着実に成果の積み上げが図れたと評価しております。

## 4.計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

今後は、成果が上がった項目については継続した取り組みを、十分でなかった項目については再構築を行う中で、顧客ニーズに沿いかつ自組合の体力・能力に相応しい取り組みを継続することが「リレーションシップバンキング」の精神に合致し、地域密着型金融を具現化するものと認識しております。

# 5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式3)

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗	状況	備	考
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月		
. 中小企業金融の再生に向けた取組み							
1.創業·新事業支援機能等の強化							
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	社外検定資格取得勧 奨。業界団体主催の 研修プログラムへの 職員派遣。		修結果の審査管理 態勢への組込、階	加。合併後、融資方 針及び融資商品の	・銀行業務検定試験 42名合格 ・不動産評価等の研 修を3回実施 (延べ200名参加)		
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を 目的とした研修の実施						下表3に記載	
(3)産学官とのネットワークの構築·活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	近畿信用組合協会との情報連携、産業クラスターサポート金融会議への出席	ト金融会議への出席	の出席・中小企業 団体中央会主催 「産学マッチングセ ミナー」に参加	ポート金融会議へ の出席・中小企業 団体中央会主催 「産学マッチングセ ミナー」に参加	特に動きなし。	当組合の取引先にな トワークを活用したしい。	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	全信組連と商工中 金、国民生活金融公 庫との業務連携契約 の活用	地区別連絡会に出席し、情報収集	地区別連絡会での 情報収集と、企業支 援室の/ウハウ活用 の検討。	地区別連絡会に出席し、情報収集	特に動きなし。		
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援セン ターとの情報交換や 個別の創業案件の相 談に応じる。	情報交換と個別の 連携	業先へ積極的な資	・創業支援融資の実 行には至6なかった が、手形割引による 支援を数件実行	同左		
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			<u> </u>	arra (p. tal. // )	105000000000000000000000000000000000000		
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	社外機関を活用した 顧客組織化の取組。	顧客企業訪問活動の実施準備	組織再整備を行 い、顧客向け相談		トナークラブを立ち 上げ、16年11月9 日第1回講演会を開		
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み							

(のぞみ信用組合)

項  目	具体的な取組み	スケジ	ュール	1	·····································	備 考
, I	N TAN AN A	15年度	16年度		16年10月~17年3月	im 3
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生 防止のための体制整備強化並びに実績公表				3 - 2、3 - 3及び3 -	4参照	
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						下表3に記載
	現状では、積極的な 対応を予定しない。					
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消·再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	定・支援に向け、企業 支援室を中心に、組 合として積極的に取 組む。	経営改善計画書の 策定と再生可能性 の検証。 計画書に基づ〈支援 の実施。	実な継続と未実施 項目の検討		合取引先1社が「元 気出せおおさかファ ンド・緊急再生資金 保証制度」の支援決 定、2社が適用評価 通過、1社が予備評 価通過、1社が相談 中	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	ファンド活用のニーズ の情報収集し、活用 の方策を検討。	情報の収集 実績のフォロー	同左	特になり	(財)大阪産業振興 機構の活用で当社が「元 気出せおおさかファ ンド・緊急再生資金 保証制度」の支援決 定、2社が適用評価 通過、1社が相談 中	
(3) デット·エクイティ·スワップ、DIPファイナンス等の活用	現状では、積極的な 対応を予定しない。				'	
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	対応を予定しない。					
(5)産業再生機構の活用	現状では、積極的な 対応を予定しない。					
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	取引先と相談しつつ、 同協議会の利用が可 能かどうか検討する。	について、情報収集	具体的案件が出た 段階で、協議会と相 談しながら再生案 件の検証を行う。		大阪府中小企業支援センターの人材派遣要請に対し、 金融相談員に当組合OB1名を推薦。	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						下表3に記載

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗	状況	備	考
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月		
4.新しい中小企業金融への取組みの強化							
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	SKC財務分析システムの活用。 重点的に事後管理すべき企業に対しては、当該企業の現況に関し、融資審議会等での審議等によりフォローを行う。	すべき顧客企業に 対しては、当該企業 の業況に対し、融資	等の情報収集を行 う。	SKC財務分析の活用方法を統一し、データ移行のための整備を行った。			
(3)証券化等の取組み	現状では、積極的な 対応を予定しない。						
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	現状では、積極的な 対応を予定しない。						
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	商品別や財務スコア 別のデフォルトデータ の蓄積及び定性デー タの蓄積。	算書データ・担保不	SKC信用リスク管理システム体系の総合的活用に向けて、態勢整備等の検討を行う。	<ul><li>・取引先財務スコアリング表の導入を検討。</li><li>・SKC不動産評価システムへのデータ移行作業。</li><li>・SKC財務分析システムへのデータ移行作業。</li></ul>	同左		
5. 顧客への説明態勢の整備、相談·苦情処理機能の強化							
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容 等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢について、 現行の取扱状況の確 認と徹底を行い、貸し 手としての説明責任 を適切に果たす。	見直しを含めた顧客 説明態勢の整備を	事例等を収集、検	他金融機関の取組 事例等を収集、検討 し、契約関係書類等 の見直し、顧客説明 に関する規程等を 制定した。	準に基づき融資取		

4

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗	状況	備	考
		15年度	16年度		16年10月~17年3月		
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	当会議で得られた他金融機関との意見交換により、苦情・相談等について取組事例を分析の上、対応策を検討する。	議への出席と情報	同左	地域金融円滑化会議への出席と情報の内部連携	同左		
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情相談情報の全役	談苦情処理規程、	相談苦情態勢、相 談苦情処理規程、 事務処理要領等の 整備 適切なフォローアッ プ		顧客からの苦情・要望等を本部で一元 望等を本部で一元 的に情報管理する 運営を継続中。		
6. 進捗状況の公表	リレバン取組の進捗 状況を公表する。	開示を継続する	開示を継続する	リレバン機能強化計 画の進捗状況の要 約版を営業店に備 置き、ホームページ に登載した。	同左		

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗	状況	備考
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月	
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取締	<b>目み</b>					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却·引当の実施	金融検査マニュアル の職員研修 自己査定の精度向上 償却引当結果の厳正 な検証	を策定し、この理解 の徹底を図る。		準、償却引当基準を	「自己査定、償却・ 引当委員会」にて、 自己査定マニュア ルを作成し、徹底 した。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度  係る厳正な検証 	「不動産の担保評価管理システムをSKCシステムに統一。 処分実績から、評価精度の検証を実施。		価管理システムに 統一担保不動産処 分実績から従前の 内部評価及び外部 評価等による担保 評価の精度を検 証	価管理システムの	同左	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	半期においては、簡 便的な方法に基づく 金融再生法債権の状 況を開示する。		半期開示を継続実 施する。	半期ディスクローズ 誌を作成し、その中 に金融再生法債権 の状況を掲載して、 営業店に備置いた。	同左	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格 制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	一定の信用リスクを 加味したガイドライン 金利を設定。 商品別やスコア別の デフォルトデータの蓄 積して取引先財務ス コアリングの精度を向 上。	加味した融資金利ガイドライン及び取引 先財務スコアリング 実施を検討	備を検討し、債務者	を加味したガイドライン金利導入を検討。 ・取引先財務スコア	・一定の信用リスク を加味したガイドラ イン金利導入運営 を実施 ・取引先財務スコア リングを実施	

6

項目	具体的な取組み	スケジ	シュール	進捗	·状況	備	考
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月		
3. ガバナンスの強化							
(2) 半期開示の実施	全信中協から示される情報開示の事例、 指導内容、業界標準 等を参考にしながら、 当組合の実情や経 営実態に合わせた 開示情報の選択や 工夫を加味していく。	施する。	施する。	期ディスクローズ資料を営業店に備置いた。	要約版を営業店に 備置き、HPに登載した。 ・ディスクロージャー 誌を営業店に備置 いた。		
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	外部監査を継続する。	外部監査を継続する	外部監査を継続する	・新たに特定信用協 同組合になったこと を契機に、中央青山 監査法人を会計監 査人に選任した。			
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員·組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	のぞみ信組としての 総代選挙規約を作成 する		・総代会の機能強 化や選考手続きの 透明化等を図る。	を実施	〕、同年9月総代改選 、総代選挙規約の概		
│ (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針						下表3に記載	
(3)経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み							
4. 地域貢献に関する情報開示等							
(1)地域貢献に関する情報開示	全信中協が示した開 示例を参考に、開示 情報の検討を進め る。	府下信組業界共同で、信用組合の月(9月)に献血活動、 講演会を行う。	地域貢献に関する 開示項目の検討	誌において、のぞみ の地域貢献のペー ジを設けた。	・16年11月半期 ディスクロージャー 誌を営業店に備置 き、その中に地域貢 献に関する項目を 掲載した。		
5.法令等遵守(コンプライアンス)							
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						下表3に記載	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

3.その他関連する取組み(別紙様式2)		進捗状	<b>₩</b> ₩
項 目	具体的な取組み	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月
. 中小企業金融の再生に向けた取組み 1. 創業・新事業支援機能の強化 (2)企業の将来性や技術力を的確に評価しうる人材の育成を 目的とした研修の実施	個別の取引企業の将来性や技術力を的確に評価しうる人材を育成することが、融資審査態勢の強化のみならず、担保保証に過度に依存しない中小企業金融や、事業再生等の指導を行う際には不可欠であるという認識を持っており、いわゆる「目利き力」ある人材の育成に早急に努めたい。・業界団体主催の「目利き研修プログラム」に積極的に参加させる。・職員に社外検定、公認資格の取得を奨励する。・企業支援室においては、支店と十分連携の上、経営改善の可能性のある企業の選定、支援方策の検討の協議を行う。	「創業·新事業支援(目利き)講座」参加 ・15年9月 全国信用組合中央協会主催の	の職員を対象に「融資セミナー」を実施 ・17年1月~2月 審査部案件検討会 に全店の営業店長・渉外次長を参加さ
. 中小企業金融の再生に向けた取組み 2. 取引先企業に対する経営相談支援機能強化 (4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・職員に社外検定試験等を積極的にチャレンジさせ、関係公認資格取得を奨励する。(当面は、社外検定資格として融資査定診断士3級を取得させ、長期的には、中小企業診断士、社会保険労務士等にもチャレンジさせたい)・新組合においても、企業支援室を設置し、室員を始め、支店長を含む営業店担当者へも全信中協等主催の当該セミナ・を受講させるとともに、企業支援室員による営業担当者指導を併せて進めてい(方策を検討し、実施する。・保証協会(大阪府・大阪市)や親密中小企業診断士等との外部機関と、個別の取引企業の将来性や技術力を適確に評価することについての連携を行うことを検討する。・・職員のスキルアップのため、早期事業再生に向けた業界情報の収集と、各種研修会への参加及び外部団体(中小企業支援センター等)の集会に参加する。	本部並びに営業店役席受験、44名合格。 ・年間を通じ銀行業務検定試験に多数受験し、計57名が合格。 ・15年9月 全国信用組合中央協会主催の「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」参加。 ・16年度上期、銀行業務検定試験に計17名合格 ・16年6月、大信協主催「中小企業支援・相談スキル研修会」2名参加。	・16年下期 銀行業務検定試験に 4 2名合格 ・17年1月 全信中協主催「融資渉外 講座」に2名参加
. 中小企業金融の再生に向けた取組み 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み (7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト) 育成を目的とした研修の実施	・企業再生支援への対応については、現状での審査知識や取組み姿勢以上に、より高度なレベルでの知識の習得が必要であり、加えて取引先への指導力や対応力を求められる。 ・より多くの実践事例に取組むことと、これらの事例を各関係部署や営業店にフィ・ドバックし、再生・支援の手法を蓄積・活用する。 ・営業部店長会議等、各種会議で企業支援室による取組み内容や、成功事例等の報告を行い、営業担当者や本部関係者の取組み意識の向上に努める。 ・企業支援室が、支店と十分連携の上、経営改善可能性のある企業の選定を行うと共に、相手先の了解を得て、支援策の検討を行う。 ・支援担当者のスキル向上の観点から、業界団体主催の「企業再生支援講座」等に積極的に参加させる。 ・職員に社外検定試験を積極的にチャレンジさせ、関係公認資格取得を奨励する。 ・保証協会(大阪府・大阪市)や親密中小企業診断士等との外部機関と、個別の取引企業の将来性や技術力を的確に評価することについての連携を行うことを検討する。	に参加。 ・銀行業務検定や融資査定診断士等の試験に多数受験。 ・企業支援室が中心となつて、要注意先・要管理先のうち経営改善可能性のある先を抽出し、経営改善計画を策定させた。	管理先の中から、24先の経営改善計

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗制	犬況
点 口	,	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 3. ガバナンスの強化 (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・「信用組合経営安定支援制度」のモニタリング制度により、全信組連からフィードバックされる経営分析資料及び解説書を活用し、自組合の経営課題・問題点(自己資本の状況、資産内容、収益性、流動性等の面)について、経営分析を行う。・・分析結果を理事会等の場で経営層に報告し、組合運営方針を決定する際の参考にする。	バックされた経営分析資料及び解説書を基に、当組合の経営状況・課題・業界水準との比較等について、都合3回の報告を	・17年3月リスク管理委員会において、全信中協からフィードバックされた 経営分析資料の報告を行った。
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づ〈信頼関係を阻害するおそれがある問題の 発生防止	長及び営業店次長をコンプライアンス担当者に任命し、当該層を中核として全役職員への教育研修を行う。 ・同担当者に対し、本部での事務連絡会等開催時に、適宜コンプライアンス関連の研修や情報連携を行う。 ・本部部長、営業部店長・次長等の役席者は、部下の言動・生活態度に留意し、指導をするとともに、報告・連絡・相談を行いやすいコミュニケーションのある明るい職場風土作りを行う。 ・新組合においても、顧客からの要望・苦情等に対しては、これを	に理事会へ報告。 ・コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムを制定。 ・コンプライアンス・プログラムに基づき、部店単位で選任したコンプライアンス担当者を中心に、月1回のコンプライアンス研修を実施した。 ・1週間連続して職場離脱を促す「リフレッシュ休暇」を16年度は職員全員に実施し	2級の認定試験に11名が合格(認定 者合計176名)

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・23

中小企業金融の再生に向けた取組み

- 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
  - (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

			T44 15 15 - T + 11.03 - 1
目休的か取組み		ሰ/1 <b>/</b> > H7 4Π 2.ι	正常債権の不良化防止。
具体的な取組み			要注意債権等の問題債権の健全化。
			経営改善・企業再生支援。
			・15 年 5 月企業支援室設置と専担者の任命。
		15 年帝	・正常先の支援室による現状把握の実施と「訪問カード」
		15 年度	制定。
_	<i>⊢:</i> ::_ □		・経営改善支援企業の抽出と「経営改善計画書」の策定。
	ケジュール		・16 年度経営改善支援企業の抽出と「経営改善計画書」
		10 左座	の策定。
		16 年度	・SKC 中小企業再生支援システムの円滑稼動
			・「訪問確認カード」の内容変更と営業店活動の支援。
	/ <del># ==</del> / :	共画の詳細へ	
	佣 传()	計画の詳細)	
	T		
	(1)経額	営改善支援に関する	・15年5月本部内に担当部署である「企業支援室」(専
	体制	<b>訓整備の状況(経営</b>	担者4名)を設置し、審査部・管理部と連携し、営業
	改善	<b>善支援の担当部署を</b>	店支援を通じ、 正常債権の不良化防止、 要注意債
	含包含		権等の問題債権の健全化に取組んだ。
		年 4 月 ~ 17 年 3 月	
		T 1/1 1/ T 0/1	・16 年 1 月 SKC 中小企業再生支援システムを導入し、
	1.0	· 左 1 0 日 1 7 左 0 日	
進	16	3年10月~17年3月	営業店は取引先企業の経営相談資料として、企業支援
			室は、経営改善計画書のたたき台とし活用した。
捗	(2)経額	営改善支援の取組み	基本方針 要注意債権等の問題債権の健全化。
状	状》	兄(注)	取組み内容 「経営改善計画書」策定による支援
況	15	年4月~17年3月	支援先の改善内容 財務内容に対する意識の変化と
			改善努力。
			課題 高度の知識習得と指導力・対応力
			基本方針 要注意債権等の問題債権の健全化。
			取組み内容 「経営改善計画書」策定による支援
	16	3年10月~17年3月	支援先の改善内容 財務内容に対する意識の変化と
		, <del>- 10/1</del> 1/ <del>- 10/</del> 1	文後元の以書が音 第3575音に対する意識の支化とし 改善努力。
			課題 高度の知識習得と指導力・対応力

## (注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの 課題を含む)

## 経営改善支援の取組み実績

のぞみ信	田紹合
いての旧	用組口

【15年4月~17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
	正常先	796	0		0
要注意先	うちその他要注意先	221	23	6	17
意 先	うち要管理先	90	11	3	8
	破綻懸念先	60	3	0	3
	実質破綻先	144	1	0	1
	破綻先	86	0	0	0
	合 計	1,397	38	9	29

#### 注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。

- ·期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に 上昇した場合は に含める。
- ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については (仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に 従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年3月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

# 経営改善支援の取組み実績

のぞみ信用組合

【16年度(16年4月~17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
	正常先	938	0		0
要注意先	うちその他要注意先	630	27	4	23
意 先	うち要管理先	113	4	1	3
	破綻懸念先	170	1	1	0
	実質破綻先	365	3	1	2
	破綻先	343	0	0	0
	合 計	2,559	35	7	28

#### 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
- (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。